

いただいた意見、質問、提言など



新型コロナウイルスに関して3点あります。まず、個人情報の観点があるのは理解していますが、感染者情報の発信がとても抽象的で、どこまで来ているのかわからない。市民としてもっと危機感を持たないといけないので、詳細を具体的に公表していただけないでしょうか。2点目は、感染症対策を行っていない飲食店が見られるので、市として適切な指導をお願いしたいと思っています。最後に、もし感染の疑いや感染してしまったら、市立総合病院で検査や入院などの対応をしてもらえるのでしょうか。

感染情報の公表は、自治体ではなく北海道が行うこととなっております。道内では、感染者や感染者を受け入れている病院の医療関係者など、本人やその家族の方が誹謗中傷にあたり、子どもがいじめられたりという状況が実際に起きており、公表は慎重に対応しています。ですが市民にとって感染情報は、自身が感染しないための重要な情報でもあるので、北海道と十分に協議を行い、どこまで情報を提供してどこまで対策をとるかということ、しっかりと検討し対応してまいります。



小川健康福祉部長

現在市の対応として、新型コロナの感染拡大を抑止しながらも、経済を回復させる両方の対応を講じているところです。プレミアム商品券は、市民の皆さまの地域経済への支援の思いで非常に短期間で完売するに至り、ご協力にあらためてお礼を申し上げたいと思います。感染対策として、実際に店舗をまわりどのような対策を講じているか確認など行っておりますが、今後も経済団体と連携しながら啓発あるいは指導も含めて、一層取り組んでいきたいと思っています。



白田経済部長

PCR検査とはまた違う種類のものですが、国で認められたランプ法検査で対応可能です。入院に関して直接的に公表できませんが、本病院はこの地域における第2種感染症医療機関になっており、感染症病棟を用意した病院であるということをご理解いただければと思います。



岡村市立病院事務部長



『まちづくり会社』というものができたと新聞で見ました。この会社で大学寮や図書館を建てるといったことが書かれていましたが、市はどんな役割を果たしてもらおうとしているのでしょうか。

まちづくり会社が設立されましたがこれから具体的な検討・議論をしていきたいと考えております。その際は、しっかりと行政側の考えを伝えながら、どのように行政とまちづくり会社が連携した対応を行っていきけるかを議論していきます。



石橋総合政策部長

これからのまちづくりは官民連携ということが一つ。まちづくり会社が民間で力をいれていくというのは行政側からもありがたいことです。官民間問わず、空いている土地や古くなっている建物をどう有効利用するべきかを考えることも必要です。『まちづくり会社』というのが先行している状況ですが、お互いどのようなまちづくりにしていくかというのは一致しています。逐次どのような状況になっているかというのは報告していきます。



橋本副市長



南保育所整備にあたり、残る2つの保育所も非常に老朽していると思います。今後、どのように整備されていくのでしょうか。

令和5年度に南保育所を完成し、その翌年から東・西保育所のどちらかを閉所し、園児を南保育所へ移動させたいと考えています。市の出生数や保護者の意見も聞きながら詳細を検討していきますが、最終的には、市の北側の位置にもう1カ所保育所を建築し、全体として2カ所での運営を考えているところです。



小川健康福祉部長



以前、要望調査を行っていた光回線の整備について進捗状況を教えてください。

加入調査を実施し、最低加入数400戸だったところ500戸程度の加入意向を確認しましたので、光回線を整備することは決まっておりますが、工事に関するスケジュールは、工事を実施するNTTから示されておりません。少なくとも来年度までには行うものと思います。



渡辺総務部長

その他にも市民の皆さまから貴重なご提言をいただいております。今後取りまとめ、ホームページなどで周知していきます。

11月2日(月)名寄庁舎会場を始まりに、市民の皆さまの声を聞き市政に反映させることを目的とした「まちづくり懇談会」を実施しました。そこで行われた市からの情報提供や各会場で皆さまからいただいたご意見・ご提言の一部を次のとおりお知らせします。



◆まちづくり懇談会に関する問い合わせ
企画課企画調整係(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3311)

名寄市合同墓の運用について

◆設置場所 緑丘霊園内(名寄市字緑丘205番地2)

◆収容数 1,500体

◆使用できる方

◇市営の墓地・霊園を使用していない方の場合

・申請者が市に住所を有するまたは有していた方で、かつ、親族等の焼骨を埋蔵しようとする方

・市に住所または本籍を有していた方の焼骨を埋蔵しようとする方

◇市営の墓地・霊園を使用している場合

・当該霊園墓地に埋蔵されている焼骨を合同墓に改葬し、墓地霊園を返還する方

◆使用料 1体15,000円

◆その他注意事項など

・名寄庁舎1階市民部環境生活課窓口で令和3年4月受付開始

・生前予約は受付できません

・骨壺からお骨を取り出して納骨します など



※令和2年第4回定例会に提案する内容となります。

南保育所の整備について

◆各保育所の状況(令和2年7月末現在)

・南保育所 昭和50年建設 築45年 所児数83人

・東保育所 昭和53年建設 築42年 所児数83人

・西保育所 昭和55年建設 築40年 所児数80人

◆整備の概要

①定員150人程度とし、「こども発達支援センター」を併設

②他園への給食配送のため「幼児給食センター」の併設を予定

③3歳未満児の受け入れ体制の充実

◆整備場所

南広場と現南保育所隣接地の2箇所を候補地として、保護者や隣接する町内会、関係団体などから意見を伺いながら検討した結果、現南保育所隣接地に整備することで決定しました。今後は、病院の駐車場確保や送迎時の交通事故防止対策など町内会などから出された意見を考慮しながら、基本設計を進めてまいります。

◆今後のスケジュール

令和3年3月 基本設計完成予定、令和3年度 実施設計、令和4～5年度 本体工事(完成後移転)

